

むつ市議会第188回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成18年6月13日(火曜日)午後1時開会・開議

教育委員会委員就任あいさつ

表彰状の伝達

故池田正利議員に対する追悼演説

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議会運営委員の選任

第4 下北駅前整備促進特別委員会中間報告

第5 行政報告

【議案一括上程、提案理由説明】

第6 議案第51号 むつ市障害福祉計画等策定委員会条例

第7 議案第52号 むつ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例

第8 議案第53号 むつ市税条例の一部を改正する条例

第9 議案第54号 むつ市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例

第10 議案第55号 むつ市営牧野設置条例の一部を改正する条例

第11 議案第56号 むつ市宮後ふれあい牧場条例の一部を改正する条例

第12 議案第57号 むつ市漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例

第13 議案第58号 指定管理者の指定について

(むつ市大畑町水産物簡易加工処理施設)

第14 議案第59号 指定管理者の指定について

(むつ市大畑町水産物鮮度保持施設)

第15 議案第60号 下北圏域障害程度区分認定審査会の設置について

第16 議案第61号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

第17 議案第62号 平成18年度むつ市一般会計補正予算

第18 議案第63号 平成18年度むつ市老人保健特別会計補正予算

第19 議案第64号 平成18年度むつ市介護保険特別会計補正予算

第20 報告第4号 平成17年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書

第21 報告第5号 平成17年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書

第22 報告第6号 専決処分した事項の報告について

(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

第23 報告第7号 専決処分した事項の報告について

(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

- 第24 報告第 8 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市税条例の一部を改正する条例)
- 第25 報告第 9 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成17年度むつ市一般会計補正予算)
- 第26 報告第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成17年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算)
- 第27 報告第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成17年度むつ市老人保健特別会計補正予算)
- 第28 報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成17年度むつ市介護保険特別会計補正予算)
- 第29 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成17年度むつ市下水道事業特別会計補正予算)
- 第30 報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成18年度むつ市一般会計補正予算)
- 第31 報告第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成18年度むつ市一般会計補正予算)
- 第32 報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成18年度むつ市用地造成事業会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（58人）

1番	濱	田	栄	子	2番	山	本	留	義
3番	白	井	二	郎	4番	村	中	徹	也
5番	堺		孝	悦	6番	川	端	一	義
7番	川	下	八十	美	8番	小	林		正
9番	菊	池	一	郎	10番	新	谷		功
11番	高	田	正	俊	12番	村	川	壽	司
13番	東		健	而	14番	澤	藤	一	雄
15番	石	田	勝	弘	17番	杉	浦	守	彦
18番	柴	田	峯	生	19番	杉	浦		洋
21番	横	垣	成	年	22番	工	藤	孝	夫
23番	大	澤	敬	作	24番	松	野	裕	而
25番	東	谷	良	久	26番	東	谷	正	司
27番	佐々	木	隆	徳	29番	竹	本		強
30番	千	船		司	31番	坂	井	一	利
32番	福	永	忠	雄	33番	板	井	磯	美
34番	飛	内	賢	司	35番	赤	松		功
36番	田	澤	光	雄	37番	徳			誠
38番	佐々	木		肇	39番	鎌	田	ちよ	子
40番	菊	池	広	志	41番	野	呂	泰	喜
43番	千	賀	武	由	44番	目	時	睦	男
45番	田	高	利	美	46番	澤	田	博	文
47番	菊	池		清	48番	柏	谷		均
49番	工	藤	清四	郎	50番	服	部	清三	郎
52番	杉	本	清	記	53番	慶	長	徳	造
54番	佐	藤		司	55番	牛	滝	春	夫
56番	本	間	千佳	子	57番	半	田	義	秋
58番	坪	田	智十	司	59番	斉	藤	孝	昭
60番	中	村	正	志	61番	富	岡		修
62番	川	端	澄	男	63番	宮	下	順一	郎

欠席議員（4人）

16番	富	岡	幸	夫	20番	久保	田	昌	司
28番	立	石	政	男	42番	工	藤	直	義

説明のため出席した者

市長	杉山	肅	助役	田頭	肇
収入役	田中	實	教委員	山本	文三
教育長	牧野	正藏	公営企業者	杉山	重一
代表委員	菊池	十田	選挙管理委員会事務代理	佐々木	鉄郎
農委委員	立花	順一	総務部長	齋藤	純
総務部長	西堀	敏夫	企画部長	渡邊	悟
民生部長	高橋	勉	保健福祉部長	名久井	耕一
経済部長	佐藤	純一	建設部長	成田	豊
教育部長	宮下	孝信	教委事務	新谷	加水
公企業局	小川	照久	監査委員局長	遠藤	雪夫
総務部長	千船	藤四郎	企画部長	工藤	武勝
企画調整部長	近原	芳栄	選挙管理委員会事務	大芦	清重
農委事務局	村川	修司	企画課	奥島	慎一
企画課	下山	益雄	川内舎所	佐藤	吉男
大庁舎	伴	邦雄	脇野舎所	船澤	桂逸
総務課	鴨澤	信幸	総務係	吉田	真
総務課	中野	敬三			

事務局職員出席者

事務局長	小島	昭夫	次長	高田	文明
総括主幹	工藤	昌志	主幹	柳田	明諭

庶務係長 金澤寿々子
調査係査査 青山 諭
議事係任 葛西 信弘

庶務係査査 濱村勝義
主任主査 赤石奈穂子
議事係任

開会及び開議の宣告

午後 1時00分 開会・開議

○議長（宮下順一郎） ただいまからむつ市議会第188回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は58人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

教育委員会委員就任あいさつ

○議長（宮下順一郎） 議事に入る前に、就任のあいさつがあります。

さきの定例会において、むつ市教育委員会委員に選任されました牧野正藏氏からお願いいたします。

（牧野正藏教育委員会委員登壇）

○教育委員会委員（牧野正藏） さきのむつ市議会第187回定例会本会議におきまして、議員の皆様方から教育委員としまして再任のご推挙をいただきました。まことに光栄に存じておるところでございます。僭越ではございますが、この場をおかりいたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

教育の目的あるいは重要性につきましては、申し上げるまでもないわけでございますが、人づくりにあろうかと思っております。豊かな人間性を兼ね備えた心身ともに健康でたくましい人をつくることだと思っております。したがって、教育の精神あるいは人づくりの精神は、個人及び家族の幸せ、地域住民の幸せ、ひいては国全体にかかわってくるものであると思っております。今後とも微力ではございますが、今申し上げました認識のもとに、学校教育のみならずスポーツ、文化、芸術推進のために鋭意努力すべく決意を新たにしているところでございます。

今後とも市民の皆様はもとより、議員各位のご指導、ご支援をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任のあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

○議長（宮下順一郎） これで就任のあいさつを終わります。

表彰状の伝達

○議長（宮下順一郎） 次は、表彰状の伝達を行います。

去る5月24日に開催されました全国市議会議長会第82回定期総会において、市議会議員在職10年以上として、菊池広志議員、野呂泰喜議員、山本留義副議長及び私が一般表彰を受けておりますので、表彰状の伝達を行います。

○事務局長（小島昭夫） それでは、お名前を読み上げますので、演壇までお願いいたします。

まず、菊池広志議員、お願いいたします。

○議長（宮下順一郎） 表彰状。菊池広志殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第82回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成18年5月24日、全国市議会議長会会長国松誠。代読。おめでとうございます。

○事務局長（小島昭夫） 次に、野呂泰喜議員、お願いいたします。

○議長（宮下順一郎） 表彰状。野呂泰喜殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第82回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成18年5月24日、全国市議会議長会会長国松誠。代読。おめでとうございます。

○事務局長（小島昭夫） 次に、山本留義副議長、

お願いいたします。

- 議長（宮下順一郎） 表彰状。山本留義殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第82回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成18年5月24日、全国市議会議長会会長国松誠。代読。おめでとうございます。

- 事務局長（小島昭夫） 次に、宮下順一郎議長、お願いいたします。表彰状の伝達は、山本副議長にお願いいたします。

- 副議長（山本留義） 表彰状。宮下順一郎殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第82回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成18年5月24日、全国市議会議長会会長国松誠。代読。おめでとうございます。

- 事務局長（小島昭夫） 以上であります。
○議長（宮下順一郎） これで表彰状の伝達を終わります。

ここで、次に故池田正利議員に対する追悼演説を行います。ご遺族が席に着くまで暫時休憩いたします。

午後 1時09分 休憩

午後 1時11分 再開

- 議長（宮下順一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

故池田正利議員に対する追悼演説

- 議長（宮下順一郎） 次に、去る4月29日ご逝去されました故池田正利議員に対する追悼演説を行います。

議員を代表して、杉本清記議員にお願いいたし

ます。杉本清記議員。

（52番 杉本清記議員登壇）

- 52番（杉本清記） 生者必滅、会者定離は浮世のならわし、祇園精舎の鐘の声も寂滅為楽と響く、生あるものの宿命とはいえ、大畑町議会議員、むつ市議会議員として5期17年余にわたり地方自治の充実発展に尽くされました池田正利議員のご逝去はまことに惜しく、悲しいことであります。今池田議員が座るはずの議席には、遺影と花がひっそりと飾られた主がいないむなしい空席のままです。もうこの席に座るあなたの雄姿を見ることも、声を聞くこともできません。

池田議員、あなたは一昨年（平成16年）9月末より体調を崩され、療養中でありましたが、合併後の定例会、臨時会では元気な姿を拝見し、安心しておりました。ところが、あなたは12月開会の第186回定例会の会期中に再度体調を崩され、入院されましたが、私たちはあなたの一日も早いご回復をお祈りするとともに、近いうちにまた必ず元気なお姿で威風堂々と本議場へあらわれることをだれもが信じて疑いませんでした。しかしながら、生あるものは必ず死ありとほいうものの、病に伏してからわずか1年半、人生80年と言われるこの時代、最愛の奥様を初めご家族の皆様の懸命な看病にもかかわらず、4月29日、不帰の客となられたことは、まことに浮世は夢のごとく、うたた人界の無常を嘆きざるを得ないのであります。

あなたと私は平成元年、大畑町議会議員選挙に同じ地区から初当選して以来、切磋琢磨しながら、町発展のために大いなる情熱を傾けたのもつい先ごろのように懐かしく思い起こされるのであります。72歳といえば、まだ春秋に富み、これからこそ円熟した仕事が期待されていたのに、あなたの余りに早過ぎる急逝の悲しい知らせに接し、まことに惜しみても余り、痛恨のきわみであります。

私は、ここにありし日の池田議員の面影をしの

び、謹んで哀悼の言葉を申し述べたいと思います。

池田正利議員は、昭和9年9月18日、海には優しい潮騒の音といさり火、山の手には大間鉄道建設時の7連のアーチ橋がそびえる情緒あふれる二枚橋において、父金太郎さん、母マサさんの長男してお生まれになりました。

私たちの過ごした少年期は、ちょうど戦中戦後の大変厳しい時代でありましたが、小学校、中学校と苦楽をともにした日々の思い出が走馬灯のように駆けめぐります。中学校卒業後は、それぞれ別の道を歩むこととなりましたが、平成元年、私と時同じく地域住民の熱い支持に支えられ、大畑町議会議員に当選されました。あなたは、それ以来篤実温厚にして責任感が強く、卓抜なる識見と指導力により、建設厚生常任副委員長、議会運営副委員長、林業振興対策特別委員長、そして農業委員会会長、議会選出の監査委員など数多くの要職につかれ、ご活躍をなされました。あなたの地域の活性化に対する思いは非常に強く、林業振興対策特別委員長として地域の林業振興対策などには卓越した指導力で地元木材の活用、普及を図り、さらには販路の拡大などを通じ、製材業の発展に多大なるご尽力をなされました。

特に平成6年、二枚橋小学校を現在地に移転する際の土地問題の解決、複式学級の解消などに奔走していただいたほか、ヒバ材を活用した二枚橋小学校、中島児童館、湯坂下児童館など木造公共施設の建設に向けて積極的にご理解を示し、惜しみないご協力をなされました。

一方、平成4年7月から13年6カ月間にわたり、農業委員として農業の振興発展に傾注し、特に平成11年7月から平成17年7月までの6年間は大畑町農業委員会会長、むつ市大畑地区農業委員会会長として農業生産の発展と合理化、農業者の地位の安定と生産力の増進など、会長としての力量を大いに発揮するとともに、平成2年4月からおよ

そ16年間にわたり大畑町土地改良区副理事長及び理事長として農道、かんがい排水施設などの整備、維持管理に情熱を傾け、農業の生産性の向上、増大及び農業構造の改善など、農業生産の基盤整備に取り組んでこられました。このようなあなたのご功績を大事にし、私たち議員もあなたを失った悲しみを乗り越え、新生むつ市のために一致団結、協力して頑張っていきます。そして、奥様、ご子息様並びにご親族の皆様もどうかこの悲しみを乗り越えて、元気に頑張ってください。どうぞあなたの住む遠い遠いよみの国から私たちを見守ってください。

池田議員、あなたの家系は先祖代々から地域ではだれもが認めるところにおいても慈悲深く、ご親族のうちからお二人仏門に帰依し、得度なさるなど、篤志の家として知られ、いかなる人に対しても平等に接し、自らの立場や利害、損得を考えず、常に体ごと物事に当たるといふ熱血かつ純粋な性格で、地域住民の皆さんからはさまざまな相談を受け、適切なアドバイスのもと、解決を重ね、地域住民の信望が厚いものであります。しかしながら、池田議員、私どもはもはやこの議場での優しさにあふれた温顔に接することができなくなりました。しかし、あなたの歩んでこられた輝かしい足跡とその志は、私たち同僚議員の胸にいつまでも深く刻まれているものであります。「白バラの花よりにおい立つごとく」、願わくばもって瞑せられんことを。ここに遺族の皆様にご心から哀悼の意を表しますとともに、池田議員の生前のご功績をたたえ、そのありし日の面影をしのび、心からご冥福をお祈りいたしまして、追悼の言葉といたします。

平成18年6月13日、議員代表、杉本清記。

○議長（宮下順一郎） これで故池田正利議員に対する追悼演説を終わります。

ここで1時40分まで暫時休憩いたします。

午後 1時24分 休憩

午後 1時40分 再開

○議長（宮下順一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告

○議長（宮下順一郎） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、本日市長から、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく地方公共団体が出資する法人の経営状況を説明する書類の提出がありましたので、お手元に配布しております。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管しておりますので、ご閲覧願います。

次に、全国市議会議長会、東北市議会議長会並びに青森県市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から、今年度の行政視察報告書が提出されておりますので、お手元に配布しております。

次に、去る5月29日に開催されました平成18年度下北林活議員連盟定期総会への出席者については、会議規則第159条第1項ただし書きにより、議長が出席議員の派遣を承認しておりますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（宮下順一郎） 本日の会議は議事日程第1

号により議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮下順一郎） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、8番小林正議員及び55番牛滝春夫議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月30日までの18日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月30日までの18日間と決定いたしました。

日程第3 議会運営委員の選任

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第3 議会運営委員の選任を行います。

本件は、1名の欠員が生じたので、これを補充するため行うものであります。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、竹本強議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました竹本強議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

日程第4 下北駅前整備促進特別委員会中間報告

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第4 下北駅前整備促進特別委員会中間報告を行います。

下北駅前整備促進特別委員会付託事件であります下北駅前整備に関わる諸問題について、会議規則第46条第2項の規定により、中間報告の申し出がありますので、これを許可します。下北駅前整備促進特別委員長。

（7番 川下八十美議員登壇）

○7番（川下八十美） 下北駅前整備促進特別委員会に付託の事件について、審査の経過をご報告申し上げます。

本委員会は、第186回定例会において付託された下北駅前整備に関わる諸問題について、5月12日、助役、収入役ほか関係部長等の出席を求めて審査を行いました。

委員会では、まず4月の人事異動に伴い、企画部長、建設部長からのあいさつ及び出席職員の紹介に続き、参考人としてご案内を申し上げておりました下北駅周辺整備促進協議会の蓮井富士雄会長と波岡悦郎副会長からごあいさつをいただきました。

その後休憩をとり、説明員同行のもとで下北駅前の現地調査を行い、視察終了後、理事者側から前回の委員会開催以降の経過と現況について説明を受け、参考人からは協議会の活動の経緯並びにご意見、ご要望を承りました。以下にその概要を申し上げます。

企画部長から、土地の交換は3月31日に結果が出た不動産鑑定報告書をもとにJR所有地に隣接する民有地と、市有地の一部を交換することを基本的な考え方として交渉は順調に進んでいる、また用地測量委託が5月31日までとなっており、そ

の後に実施設計委託、事業認定という手順で進んでいくことから今現在は進行途中の段階であるとの説明がありました。

次に、参考人の蓮井会長、波岡副会長から平成6年5月の協議会設立に至るまでの経緯と、設立から今日までの地域住民が一体となって下北駅前の活性化と駅周辺の環境整備に努めた経緯、そして市当局及び関係団体に要望活動をした経緯等について説明がありました。

また、同協議会が抱える問題点として、駅前整備が決まったとはいえ、最終目標である駅舎の整備が未定であることへの不安と一日も早い実現に向けて本特別委員会へもご支援、ご協力をお願いしたい旨の要望がありました。

次に、主なる質疑、意見等について申し上げます。

土地交換について、委員から、土地の鑑定結果が3月31日に出て前回の特別委員会から3カ月が経過している状況で特別な進展がないという報告であるが、何か障害があるのかとの質疑に対し、企画部長から、特別な障害はなく話し合いは順調に進んでいるとの答弁がありました。

また、同委員から、この事業の財源となる電源三法交付金1億6,000万円は5年以内に使い切らなければ返還することになり、その期限である平成19年度末までに間違いなく事業が進展するのかなどの質疑に対し、企画部長から、全体の事業費は1億6,000万円に合うということではなく、あくまでもこの1億6,000万円は一部工事を含めた用地取得費であり、不足する財源については、今後も継続して新たな電源三法交付金をつぎ込んでいくことになるとの答弁がありました。

さらに、同委員から、駅前整備に当たって一番基本になるのは駅舎の建設場所であり、その位置が決まっていなければ再度設計の見直しなども考えられるのではないかなどの質疑に対し、企画部長

から、駅舎の位置については、あくまでも現状での計画地であり土地交換後の位置は当然変わってくるもので、その形状によって平成15年にJR東日本と締結した下北駅周辺整備事業に関する基本協定に基づき、前向きに話し合いを継続しているとの答弁がありました。

また、別の委員から駅前整備の今後の予定についての質疑に対し、企画部長から、用地の交換は今年度の早い時期に行い、その後の事業認定など県との協議も今年度中の予定で考えており、平成19年度ではJRも含めた用地取得を行い20年度にかけて広場の整備を行う計画であるとの答弁がありました。あわせて駅舎の移転については協議をしながら進めているとのことでありました。

さらに、同委員から、駅前整備の総事業費についての質疑に対し、企画部長から、駅舎等全部含めて約6億円前後になるとの答弁がありました。

以上で下北駅前整備促進特別委員会の中間報告を終わります。

○議長（宮下順一郎） これで下北駅前整備促進特別委員長の中間報告を終わります。

ここで、ただいまの中間報告に対し、質疑の通告を受け、議事整理のため2時まで暫時休憩いたします。

午後 1時51分 休憩

午後 2時00分 再開

○議長（宮下順一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから下北駅前整備促進特別委員長の中間報告に対し、質疑を行います。

質疑の通告がありません。これで質疑を終わります。

以上で下北駅前整備促進特別委員会中間報告を終わります。

日程第5 行政報告

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第5 行政報告を行います。

市長から報告をお願いいたします。市長。

（杉山 肅市長登壇）

○市長（杉山 肅） 行政報告についてであります。公害対策、放射性廃棄物保管施設における安全対策及び交通問題対策に関する経過報告について、民生部長、企画部長から報告させます。

○議長（宮下順一郎） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） それでは、公害対策に関することのうち民生部が所管いたしております事項についてご報告を申し上げます。

まず、公害の発生状況についてであります。平成18年2月28日むつ市議会第187回定例会でご報告申し上げました以降、6月12日現在まで公害の発生はありませんでした。

次に、河川等水質測定結果につきましては、お配りいたしました河川等水質検査資料のとおりであります。資料1ページから2ページの環境基準の水域類型指定河川であります田名部川、小荒川、川内川及び大畑川につきましては、汚濁を判断する主要指標でありますBODの値は、すべて基準値を下回っております。

次に、資料3ページのその他の河川の水質測定結果についてであります。これらの河川につきましては、特に環境基準の定めはありませんが、環境基準の水域類型指定河川のBODの基準値と比較いたしますと、明神川の数値が若干高く出ておりましたが、他の10河川につきましてはいずれも基準値以下でありました。

次に、資料4ページの市と公害防止協定を結んでおります日本ホワイトファーム株式会社及び日本ピュアフード株式会社の排水の水質測定結果につきましては、2社ともすべての項目において

協定書に定める基準値以下でありました。

最後に、資料5ページのアツギむつ株式会社むつ事業所の排出水の水質測定結果につきましては、すべての項目において基準値以下でありました。

以上で公害発生の状況、河川の水質検査についての報告を終わります。

○議長（宮下順一郎） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） それでは、続きまして放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告を行います。

平成18年2月28日の経過報告以降、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する動きはございませんでした。

続きまして、交通問題対策について、平成18年2月28日の経過報告以降の経過をご報告申し上げます。

まず、JR東日本大湊線問題についてであります。強風による運行規制状況につきましては、平成18年2月から4月までの3カ月間で、規制日数は16日、運休本数は53本でございました。

次に、青森県鉄道整備促進期成会総会が去る5月18日に開催され、平成18年度の予算、事業計画について原案どおり承認されております。

事業内容といたしましては、新幹線の建設促進、奥羽本線複線化の工事再開と大湊線の利便性向上、県内各線の輸送サービスの改善、充実となっております。大湊線については、利便性向上のための増便や防風柵設置等による恒久対策の実施を働きかけていくこととしております。

次に、要望活動につきましては、来る7月19日開催予定の平成19年度の青森県への重点要望説明会におきまして、下北総合開発期成同盟会として、強風対策並びに新幹線新青森駅延伸後の安定的運行の確保、八戸駅までの直通快速便の増便及び減便された青森直通便の復活について、県へ支援を

お願いすることとしております。

次に、2点目の下北半島縦貫道路の建設促進対策についてであります。下北半島振興促進連絡協議会総会が去る4月21日に開催され、平成18年度の予算、事業計画について原案どおり承認されております。

事業内容といたしましては、要望活動の展開、全国協議会主催の各種事業への参加、地域情報の発信となっております。下北半島縦貫道路の建設促進につきましては、半島振興施策上最重要課題と位置づけ、早期実現のために関係機関に対して要望活動を展開することとしております。

次に、要望活動につきましては、来る7月19日に開催予定の平成19年度の県への重点要望説明会において、下北総合開発期成同盟会として下北半島縦貫道路の建設促進について要望することといたしております。

以上でございます。

○議長（宮下順一郎） これから質疑を行います。質疑は、それぞれ区分して行います。

まず、公害対策に関する報告の部分について行い、続いて報告以外の公害対策に関する質疑を行います。次に、公害対策に関する質疑が終了した後に、引き続き交通問題対策に関する報告の部分について行い、その後報告以外の交通問題対策に関する質疑の順で行いますので、よろしくお願いたします。

まず、公害対策に関する報告の部分に対し、質疑ありませんか。40番菊池広志議員。

（40番 菊池広志議員登壇）

○40番（菊池広志） その他の河川の水質についてお伺いをいたします。

脇野沢川から始まって明神川とあるわけでございますけれども、この明神川の部分については、毎回水質が悪いというようなことは私も存じ上げているところでございます。ただ、理事者側の方

では、この明神川の原因というものは何なのか。例えば、その次のページにありますホワイトファーム排出水の水質測定は、基準値がついております。その前の2ページ、1番の環境基準の水域類型指定河川、川内川、大畑川と、こちらの方にあります環境基準、D O、溶存酸素量とありますけれども、これは7.5以上というようなことがうたわれております。しかしながら、その他の河川の明神川の方では3.98しかないよと、こちらの方は基準は7.5以上なければならないと、そしてまたこのB O Dが明神川では9.8とありますけれども、やはりこの基準は2以下というようなことになっています。これは、もう毎回出ているわけでございますけれども、これは何が原因でこうなっているのかというのはいくらまでつかんでいるのか、どのような考え方でいるのか、どのような基準値の中このくらいオーバーしているのかということ、原因は何かということをつかんでいたらぜひ教えていただきたいのですけれども。

○議長（宮下順一郎） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） ただいまのお尋ねにお答えを申し上げます。

まず、明神川等につきましては、ご説明の段階でも申し上げておりますとおり、類型として水質の環境基準が定められていない河川でありまして、これにつきましては、できるだけ県の水域類型指定河川の基準に近づけようということで、その基準値と比較して出しております。また、ホワイトファームとか、それから日本ピュアフードにつきましては、それぞれ協定書による排出基準ということで、企業としての基準が定められておりまして、さらにその上乘せということでこのような基準を定めて検査をいたしております。

それで、D Oもそうなのですけれども、河川が一番の指標となりますのがB O D、菊池広志議員ももう既にご存じのことだと思っておりますけれども、

やはりこのB O Dの数値がその基準となっておりますということであります。大体日本の川は、10以下であればいいだろうということで、10以上になると、やはり悪臭を放ってどぶ川に近くなるので、類型の指定を受けている河川はもっと低いわけで、3とか2になりますけれども、大体そういうような河川が多いということであります。

それで、明神川に限らず、市内の住宅地域にあります河川につきましては、非常に生活排水がどうしても流れ込むという要素が強いのでありまして、県の環境白書もごらんになって、既におわかりと存じますけれども、やはりどこの河川でも生活排水が非常に河川を汚している、B O Dの数値を上げているという状況にあります。むつ地域を見ましても、やはりこの明神川につきましては、栗山から下ってくる道路ができた段階で、分流が一部なされております。水源というものがその近所から出ております生活排水がほとんどというような状況になっておりまして、やはり山間部からの清らかな水の流入がほとんどないということが推測されております。民生部といたしましては、年2回でありますけれども、水の重要性を市政だより等に掲載いたしまして、生活排水、例えば油をできるだけ流さないでほしいというような啓蒙を図っておりますけれども、なかなかそういうものが浸透していないという状況にあります。

また、一部の町内会では、ボランティア等でごみ拾いを行ったり、河川をきれいにしたりということをやっておりますけれども、やはりそれを上回る生活排水がこの河川に流れ込んで、B O Dの値を高くして水質を低下させているという状況にあると、私たちはそのように考えております。

以上であります。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。
13番東健而議員。

（13番 東 健而議員登壇）

○13番（東 健而） 河川の水質検査のことについて伺いたと思います、この中にデータのない河川、例えばむつ地区から脇野沢地区に行く間に、まだこの中に含まれていない河川が大分あるわけであり。それで、ない河川は調査の対象外なのかどうか。それから、その中には私のところの桧川の川、それから川内地区の蛸崎川などは全然含んでいないわけであり。これがなぜ省かれているのか、そこら辺の説明をお願いいたします。

○議長（宮下順一郎） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） お答えを申し上げます。

この河川の水質測定につきましては、むつ市と3町村が合併するときに、むつ市だけが河川の水質測定を行っていたわけなのですけれども、旧4市町村それぞれ河川持っているわけです。それぞれ環境に対する影響はどうかということで、河川の水質測定をしてほしいという要望がありまして、河川の選定を行っております。その結果、この15河川16カ所というような形でスタートいたしております。と申しますのは、現在市で保有いたしております調査するための測定機器が非常に限界があります。昭和51年に購入したものですけれども、やはりこれ以上ふやすということになりますと、大変な時間と労力を要するというので、この15河川16カ所というのが限界と今現在とらえております。

さらに、調査箇所をふやせるかということになりますと、今度は業者委託とかということになりますし、予算措置が必要となってまいりますので、今後の検討課題ということで。

また、旧町村の担当者の方からも、どの河川が環境として水質調査をした方が好ましいかというようなことをさらに協議して決めてまいらなければならないと思っています。この河川の最終的な水質測定の目的は、ご存じのとおり、陸奥湾といえますのは、閉鎖水域、そんなに高い閉鎖水域で

はないのですけれども、閉鎖水域になっておりますので、そこに流れ込む大きな河川について、その水質測定をしようということで始まっておりまして、今の段階では機器の能力と、それから職員の採水に歩く労力等兼ね合わせまして、15河川16カ所ということで実施しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（宮下順一郎） 13番。

○13番（東 健而） これ以上ふやせないというような答弁が返ってきましたけれども、宿野部川も載っているわけですね。そうすると、この川と同等とみなされるような河川が桧川、蛸崎川など含むような感じがするわけなのですけれども、できればこういうふうな河川の調査などもやっていただきたいと思います。無理かどうかはわかりませんが、今後の課題として取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 下水道の整備、あるいは集落における小規模の水質を浄化するための装置、これを合併してきた旧町村部もむつ地区も着々と整備をし、加入率が高まりつつあります。そういう箇所につきましては、ある程度の水質の浄化は期待できる。そういう工事、事業が進んでいない場所については今後の検討材料にしなければならないと思いますが、これ調査するのは簡単にBOD、SS、それからDOといろんなの言いますけれども、簡単な調査ではないのです。採水だけではないのです。分析にもそれなりの時間がかかる。それと今繰り返し申し上げますけれども、水質を浄化するための努力が進んでおる。特に新築家屋については、合併浄化槽をつけるのでなければ建築確認がおりないという、そういう状況も出てきておりまして、水をきれいにしようという動きが非常に強くなってきておりますから、それらとらみ合わせながら、並行して考えていかなければな

らない問題であろうと、そのように考えております。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。
次に、報告以外の公害対策に関することについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。
次は、交通問題対策に関する報告の部分に対し、質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。
次に、報告以外の交通問題対策に関することについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
以上で行政報告を終わります。

日程第6～日程第32 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第6 議案第51号
むつ市障害福祉計画等策定委員会条例から日程第
32 報告第16号 専決処分した事項の報告及び承
認を求めることについてまでの27件を一括議題と
いたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。
（杉山 肅市長登壇）

○市長（杉山 肅） ただいま上程されました14議
案13報告について、提案理由及び内容の概要をご
説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じま
す。

まず、議案第51号 むつ市障害福祉計画等策定
委員会条例についてであります。本案は、障害

者自立支援法で定める障害福祉計画及び障害者基
本法で定める障害者計画の策定が義務づけられた
ことに伴い、専門的分野から意見をいただき、よ
り実効性の高い計画とするための附属機関として
策定委員会を設置するためのものであります。

次に、議案第52号 むつ市特別職の職員で非常
勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例についてであります。本案は、
むつ市個人情報保護審査会、前議案で提案いたし
ておりますむつ市障害福祉計画等策定委員会及び
議案第60号で提案いたしております下北圏域障害
程度区分認定審査会の委員の報酬及び費用弁償の
額を定めるためのものであります。

次に、議案第53号 むつ市税条例の一部を改正
する条例についてであります。本案は、地方税
法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴
い、所得税から住民税への税源移譲による平成
19年度からの個人市民税の所得割に係る税率の見
直し及び各種控除の調整措置、定率減税の廃止、
市たばこ税の税率の引き上げを行うほか、所要の
条文整備をするためのものであります。

次に、議案第54号 むつ市乳幼児医療費給付条
例の一部を改正する条例についてであります。本
案は、乳幼児医療費の給付対象額の算定について
、新たに国で定めた診療報酬の算定方法を適用
するためのものであります。

次に、議案第55号 むつ市営牧野設置条例の一
部を改正する条例についてであります。本案は、
現在3カ所の市営牧野で指定管理者制度を既に導
入しておりますが、平成19年4月からすべての市
営牧野の管理運営について、指定管理者制度を導
入するためのものであります。

次に、議案第56号 むつ市宮後ふれあい牧場条
例の一部を改正する条例についてであります。本
案は、むつ市宮後ふれあい牧場の管理運営に指
定管理者制度を導入するためのものであります。

次に、議案第57号 むつ市漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、脇野沢寄浪地区及び同蛸田地区を処理区域とする排水処理施設を新たに追加するためのものであります。

次に、議案第58号及び議案第59号の指定管理者の指定についてであります。これらの議案は、来る9月1日から、むつ市大畑町水産物簡易加工処理施設及びむつ市大畑町水産物鮮度保持施設の管理を行わせる指定管理者を指定するためのものであります。

次に、議案第60号 下北圏域障害程度区分認定審査会の設置についてであります。本案は、障害者自立支援法によって各市町村に設置することが義務づけられました介護給付費等の支給に関する審査会を事務処理の効率化及び経費節減を図るため、むつ市、大間町、東通村、風間浦村及び佐井村の5市町村で共同設置するためのものであります。

次に、議案第61号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。本案は、来る9月30日をもって任期が満了となります折館博氏を推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第62号 平成18年度むつ市一般会計補正予算についてご説明いたします。

今回提案いたします補正予算は、2,220万6,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は310億6,000万4,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費には、契約期間が満了となります国際交流員の交代に要する経費を計上しております。

民生費には、下北圏域障害程度区分認定審査会の設置に要する経費、国民年金保険料の未納者対策のためのシステム整備に要する経費を計上して

おりますほか、多様化する保育ニーズに対応するため、来る7月1日から大平保育園に委託を予定しております延長保育促進事業に要する経費を計上しております。

農林水産業費には、昨年9月以降の大型クラゲの大量発生による漁業被害に対応するため、大型クラゲ被害緊急特別対策資金の借り入れに対する利子補給に要する経費を計上しております。

土木費には、冬期間に低温が続いたことなどが影響し、道路舗装面に凍上被害が生じたことから維持補修に要する経費を計上しております。

教育費には、児童・生徒の勤労観、職業観の育成を図るキャリア教育に要する経費及び小中学校の連携教育に要する経費を計上しておりますほか、中央公民館の維持補修に要する経費を増額しております。

次に、歳入についてであります。分担金及び負担金には下北圏域障害程度区分認定審査会の設置に係る町村負担金を、国・県支出金及び市債には各事業に伴う収入見込額を、財産収入及び寄附金には、青森県出稼労働者事故見舞金給付事業の廃止に伴う出捐金の返還金及び残余財産分の精算金を、繰入金には平成17年度のむつ市老人保健特別会計の精算に伴う超過負担分を計上しておりますほか、諸収入において歳入不足額を減額しております。

次に、議案第63号 平成18年度むつ市老人保健特別会計補正予算についてであります。本案は、平成17年度の老人医療費の確定に伴い、概算交付されておりました医療費交付金及び県負担金の償還等として2,427万7,000円を増額補正するものでありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は46億91万6,000円となります。

次に、議案第64号 平成18年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります。本案は、主に介護予防及び介護に係る総合的な相談、支援

等を行うために新たに設置されたむつ市地域包括支援センターの運営のための経費として900万7,000円を増額補正するものでありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は40億9,883万3,000円となります。

次に、報告第4号及び報告第5号についてであります。これらは、平成17年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書及び同年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書について報告するものであります。

次に、報告第6号及び報告第7号についてであります。これらは、いずれも自動車損傷事故に係る和解及び損害補償の額を定めることについてでありまして、議会の委任をいただいているところにより、それぞれ専決処分したものであります。

次に、報告第8号についてであります。これは、去る3月31日付をもって地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、平成18年度の課税事務に密接に関連を有することから、むつ市税条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

主なものといたしましては、個人市民税では非課税判定額及び固定資産税では土地に係る負担調整措置の改正並びに耐震改修に係る減税措置の適用、国民健康保険税では65歳以上の者に対する所得割額の特別控除に係る改正をしております。

次に、報告第9号についてであります。これは、平成17年度むつ市一般会計補正予算を事業費の確定及び決算見込みにより補正するため、専決処分したものでありまして、総額9億2,730万5,000円の減額補正となっております。

補正の主な内容についてであります。歳出では、除排雪経費及び一部事務組合下北医療センター負担金を増額しましたほか、各費目の事務事業の進捗状況に合わせて調整しております。

歳入では、地方譲与税及び各種交付金の交付実

績により増減調整しましたほか、国・県支出金の交付見込額及び市債の許可予定額により補正しております。

また、大型クラゲ被害緊急特別対策資金の借入れに対する利子補給につきまして債務負担行為を設定しております。

次に、報告第10号から報告第13号までの4報告についてであります。これらは、平成17年度のむつ市国民健康保険特別会計予算、むつ市老人保健特別会計予算、むつ市介護保険特別会計予算及びむつ市下水道事業特別会計予算を、事業費の確定及び決算見込みにより補正するため、専決処分したものであります。

次に、報告第14号についてであります。これは、昨年11月に発生した市道桜木町線に接する土地の陥没箇所の復旧に向けた設計業務の委託及び生活保護システム端末の増設に急を要したため、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第15号についてであります。これは、平成17年度むつ市一般会計予算の歳入に24億8,817万7,000円の不足を生じたので、これを補てんするための措置として、平成18年度予算の歳入を繰上充用するため、専決処分したものであります。

次に、平成17年度の単年度収支につきましては、平成16年度決算における累積赤字額が22億7,755万1,000円であることから、2億1,062万5,000円の赤字決算となる見込みであります。

これは、平成17年度の当初予算で計上した歳入不足額の12億5,650万3,000円から見ますと、除排雪経費の増、財産売り払いの不調といったマイナス要素はあるものの、地方交付税が見込みを上回ったこと、電源立地地域対策交付金の前倒し交付があったこと、さらには内部経費の節減や事務事業の執行残等のプラス要素が大きく影響し、約10億円が圧縮されたこととなります。

また、昨年12月開会の第186回定例会でお示した赤字解消計画における平成17年度末の累積赤字額約30億3,900万円に対しては、約5億円が改善された形となっております。

決算の詳しい分析は、これからになりますが、平成17年度は当該交付金の前倒し交付という臨時的な要素があつての好転でありまして、国レベルで高まる地方交付税の削減論議や新たな破綻法制を探る動き等、地方財政を取り巻く環境はますますその厳しさを増し、先行きが見通せないというのが現状であります。

今後とも行政改革実施計画等に基づき確実な財政の健全化に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

次に、報告第16号についてであります。これは、平成17年度むつ市用地造成事業会計予算の歳入に不足を生じたので、これを補てんするための措置として、平成18年度予算の歳入を繰上充用するため、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました14議案13報告についてその大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下順一郎） これで、提案理由の説明を終わります。

散会の宣告

○議長（宮下順一郎） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。6月14日から16日まで及び19日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） ご異議なしと認めます。よって、6月14日から16日まで及び19日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、6月17日と18日は休日のため休会とし、6月20日は議案質疑、委員会付託、一部採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時38分 散会